

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)2611-7079

振替＝東京0-584431 労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言■

「フォーランド」—領有権をめぐる歴史的経緯

2

「行革」のねらいは国民の意識の改造

3

—第二臨調部会報告の本質—

広がる『資本論』研究会

10

—マルクス生誕の日に交流・講演会—

青年たちが「逆行、国鉄第一マル生粉碎」の集会

13

シリーズ「ソ連脅威論」の虚構

(12)

ポーランド「連帶」は何であつたか

14

新刊 好評発売中

国鉄「重建」をめぐる基本問題

定価 千円 (〒 150円)

旬刊社会通信

NO. 163

一九八二年六月一日

(毎月一日、一二日、二二日三回発行)
一九八二年六月二二日

■卷頭言■

「「フォークランド」—領有権をめぐる歴史的経緯」

フォークランド（マルビナス）諸島の総面積は約一万二千平方キロ。四国の三分の一ほどの大きさだが、住民はわずか一八〇〇人。ほとんどがスコットランド系移民で、羊毛で生計をたてている。

この島の領有権をめぐる争いは「大航海時代」に逆上る。一六世紀、スペイン、ポルトガル、オランダ、イギリス、フランスが世界に霸を競つた。スペインが優位を占め、中南米地域をその支配下においた。三十以上にものぼる国々があるが、ブラジル（ポルトガル語）、ハイチ（フランス語）を除き、すべての国々がスペイン語を国語とするのもこのゆえだ。

イギリスはこう主張する。「フォークランド諸島」を発見したのはイギリス人（一五四年）、島の名もイギリス人探險家の名に由来するし（一六九〇年）、詩人バイロンの祖父が領有を宣言（一七六年）した、と。他方、アルゼンチンは、発見したのはスペイン人（一五四一年）、だが一七六四年、フランス人探險隊の来島までは無人島。（ヌートカサウンド条約）でイギリスがスペインの領有権を承認しており、スペインからアルゼンチンの独立（一八一六年）とともに「フォークランド」はアルゼンチン領となつた。にもかかわらず一八三三年にイギリス軍が武力占拠したことが今日の領土問題の原因だ、と。

このことから、自國のすぐ近くにある島々をとりもどして、イギリスの植民地支配から救いだそうというアルゼンチン国民の古くからの願いは理解できる。この問題はたびたび国連総会、非同盟諸国会議でとりあげられた。たとえば、国連第三回総会決議（一九七六年）では、「非植民地化促進のためのアルゼンチン政府の努力を評価する」とうたわれ、非同盟諸国外相会議の政治宣言（一九七五年）では、「非同盟諸国は……・マルビナス諸島の例外的かつ特殊の問題におけるアルゼンチン共和国の正当な要求を支持するとともに、イギリスにたいし、この領土の主権をアルゼンチンに返還し、こうしてアメリカ大陸の南部にいまなお残存しているこの違法状態を終わらせるために、国連が勧告した交渉を積極的につづけるよう要求する」と述べられている。

しかし、イギリスは過去の大英帝国の最後の獲得物を、そのツメの下からなかなか離そとはしなかつた。七〇年代にこの地区で大量の石油が発見されてからはとくにそうだ。だが今日まで平和的手段が模索されてきたにもかかわらず、戦火が開かれたことは第一六二号の背景によるものだ。

この紛争の進展で最悪の、そしてきわめて狡猾な役割りを果たしているのがアメリカだ。アメリカは欲得ずくの関心を示しているが、これはアルゼンチン国民の民族的願望とは何ら共通点をもたない。イギリスもそうだが、アメリカの関心は石油のニオイだ。ヤンキーの独占体はずつと前からアルゼンチンの大陸棚の石油資源に食指を動かしている。諸島そのものについていえば、ペントゴンは南大西洋での自国の「軍事的プレゼンス」を強化するためを使いたいと考えている。ここならホーン岬周辺の海上交通を規制するのは容易だ。いいかえれば、通常、石油の匂うところでアメリカはいつも軍事拠点を強請するのがだ。

「行革」のねらいは国民の意識の改造

—— 第二臨調部会報告の本質 ——

第一臨調の四つの部会報告が発表された。

「行革」の本格化であり、労働者、勤労国民への攻撃のいつそうの激化である。

「行革」とは、すでに何度もいわれてきたように、体制的合理化攻撃そのものであり、高負担と福祉きりして、軍備増強と軍国主義化の推進である。それは単なる財政再建ではなく、独占資本支配の危機のなかで、独占資本がいつさいの矛盾を労働者、勤労国民に転嫁することによって、資本主義体制を守ろうとする運動である。いつさいの犠牲を甘受し、黙つて耐える労働者、勤労国民をつくりだそうとする運動である。

したがつてわれわれは、早急に反撃の態勢をつくりあげなければならない。国鉄に集中的に加えられている「合理化」攻撃とともに、高負担と福祉きりして、軍備増強、政治反動にたいして、総力をあげて反撃を開始しなければならない。「行革」の本質をくり返し、徹底的に暴露し、労働者と勤労国民の怒りを組織し、その立上りを促がさなければならぬ。

第二臨調の答申の内容については、これからもくり返しとりあげていくことになるが、ここでは、四つの部会の報告の内容の特徴とその「理念」について、ごく簡単な紹介と批判をおこなつておきたい。

福祉きりしてと軍備増強

—第一部会報告—

周知のように、昨年の第一次答申の「改革方策」の第一の柱は、一般行政費の削減であった。その重点は公務員の定数削減、人件費の抑制、民間委託、下請化等の促進である。第二の柱は、各種補助金の削減と福祉きりしてである。医療、年金、社会福祉、文教、農業、中小企業の全般にわたって補助金をカットし、支出の削減と勤労国民の負担の増大をはかることであった。

第一次答申は、「昭和五十七年度予算の編成に向けた具体的な改革案」として提出されたものであり、そのいくつかはこの予算に具体化された。八二年度予算は、「防衛費突出」といわれたように、重税、高負担と福祉きりして、軍備増強の予算であり、「行革」の本質を端的に示したものであった。「防衛費」という名の軍事予算が七・八%の伸びであつたのに対し、社会保障関係費の伸びはわずか一・八%にすぎなかつた。各種補助金の削減をはじめ、医療負担の引上げ、年金制度の改悪、国立大学の授業料値上げ等がなされ、他方、消費者米価、国鉄運賃の値上げがおこなわれた。労働者、勤労国民の負担が増大した。

七月に予定されている基本答申は、これをいつそうすすめたものになる。それは四つの部会報告をみれば明らかである。その内容はぼう大だが、その中で、直接に労働者、勤労国民の負担と犠牲の増大を招くものをひろいだし、簡単に紹介しておこう。

まず、「第一部会報告」(「行政改革の理念及び重要行政施策の在り方について」)には、次の諸点がとりあげられている。

(1) 農政—生産者米価の抑制をはかる一方、消費者米価を引上げること(「売買逆さや」の「解消」。「自主流通米」への「助成の縮減合理化」と「量的拡大」)。「消費者価格について指導価格等による行政介入を緩和する」がうたわれている。農民と消費者(その圧倒的多数は労働者)ともに負担と犠牲が増大する。

(2) 社会保障——まず年金については、「制度間の不均衡の解消」と称して、低い方へのきり下げをはかるとしている。その内容は「保険料の引上げ」と、他方における給付条件の改悪(「給付水準の適正化」、「支給開始年齢の引上げ」)である。医療制度については、医療費負担の引上げ(「軽費な医療については受益者負担を求めるという方向で制度的改善を図る」)と、国立医療機関の「整理合理化」等が掲げられている。年金、医療ともに高負担、支給条件の改悪の方向がうち出されている。

(3) 文教政策——中等教育については差別と選別の方向をつよめることをうたうとともに、高等教育への国の助成を極力おさえ、授業料引上げの方向が打出されている。つまり、「国立大学の新設、学部、学科の新增設、定員増を全体として抑制」する。「高等教育の費用負担」については、国公立大学の授業料を私立のみにする(「私立大学との均衡等を考慮し、順次適正化を進める」)が、「私学助成については、当面総額を抑制」する、というのである。つまり、私学への「助成」はおさえるから私大の授業料は上らざるをえないが、国立の授業料はこれにあわせていくようにするというのである。

(4) 防衛——もつとも浪費的な経費である軍備費については、「財政再建」のために削減するというどころか、軍備増強の国民的合意形成の必要と、軍備増強、その質的強化を提言している。「自らの国は自らの手で守るという国民的合意の下に有効な能力を備えたもの」にすることが、「基本的考え方」だというのである。そして、「日米安全保障体制の円滑かつ効果的な運用」をうたい、「防衛力の規模」は、「防衛計画の大綱」の水準の確実な実現」をはかり、「特に質的な面の充実に留意」せよ、といっている。また、「自衛隊」という名の軍隊については、「高度の軍事技術に裏打ちされた精強なものでなければならぬ」とし、「国民の理解を一層深めるための施策を推進」すべきであり、「防衛力」については「正面と後方」の「均衡のとれたもの」をするよう、「重点的整備」をすすめるとしている。「行革」を、赤字財政再建のためだと素朴に考えている人が未だにいるとすれば、臨調が軍備増強を答申している事実をもつと宣伝しなければならない。

なお、「第一部会報告」は「増税なき再建」を堅持し、鈴木内閣と対立しているかのような新聞報道があるが、これは正確ではない。つまり、「第一部会報告」は、税金よりも社会保障負担の増大の方に重点をおく(「長期的には社会保障負担の上昇を踏まえ」といつているのであり、課税最低限の五年間据えおきのために、所得税負担が上昇しているので、「税収構造の在り方を検討」するといつてはいるにすぎない。つまり、間接税を含めて税負担を上げないとはいっていない。ましてそれを低めるとはどこにも書いていないのである。また、「経済の活力維持」の観点から「税負担水準の上昇は極力抑制していく」といつているのである。「活力」——大企業の利潤追求の「活力」を維持するために、企業の税

負担を「極力抑制」したいといつてゐるにすぎない。「増税なき再建」とはこのようない意味でいわれてゐるのである。

官公労働者の賃金抑制の強化

—第一部会報告—

「第一部会報告」(「総合調整機能及び行政組織の在り方」と「公務員給与の在り方」)では、次の諸点がとりあげられている。

(1)年金——「第一部会報告」と同じく、「年金制度の一元化」として、保険料の引き上げ、給付水準の引き下げを打出している。特に「官民格差の是正」として、「保険料負担・支給開始年齢の段階的引き上げ」を強調している。

(2)公務員賃金——賃金の抑制と賃金合理化、「合理化」の徹底、退職金の引き下げ等を強調している。人事院勧告については、その実施には「新規採用の抑制、事務・事業の整理、民間委託、定員削減の励行」によって、「総経費の膨張」を「極力、抑制すべき」だというのである。つまり、賃上げ分だけ人を減らさせ、ということである。また「民間準拠」については、「小規模の事業所を含めた官民格差を調査」すること、「合理化」の推進、賃金における成績主義の推進にふれている。

(3)公企体賃金——賃金の抑制と賃金合理化、既得権のハク奪をうたつてゐる。「民間準拠」をいつてゐるが、「比較の対象となる民間企業規模の見直し」——つまり賃上げの基準の引下げをねらつてゐる。また、「業績の反映」、「各般の合理化措置を強力に推進すべき」だとしている。いわゆる「ヤミ給与」については「速やかにその是正を図るべき」として、既得権のハク奪をねらつてゐる。

(4)特殊法人の賃金——賃金の切下げの方向をうち出している。「特殊法人の給与水準は、国家公務員よりかなり高くなつてゐる」ので、これと「均衡のとれたもの」にするというのである。

(5)地方公務員の賃金——第一次答申にあつた①給与の実態等の公表、②国公を上回る自治体への「財政措置」の「一層強力な推進」等を再度強調し、そのための「国の援助」をつよめることをうたつてゐる。つまり、地方公務員の賃金の切り下げであり、国公を上まわる自治体には、国の交付金を切ることもやれ、といつてゐるのである。

全面的な「受益者負担」の強化

—第二部会報告—

「第三部会報告」(「国と地方の機能分担等の在り方について」)は、国と地方の「役割分担」を明確にする観点からだされたもので、全体にわたつて行政費のさく減、受益者負担の強化が述べられてゐる。高負担、福祉きりすてを柱とする「小さな政府」論を、地方行政にあてはめたものである。全体に抽象的に述べられてゐるが、地方政府においても労働者、勤労国民のいつそその負担の増大をはかれ、といつてゐるのである。

例えば、「地方財政制度の在り方」のなかで、「基準行政」(「標準的な施設を維持し、標

準的な規模において行う行政)以外の行政をおこなう場合は、「受益者負担、超過課税、法定外普通税等により確保すべきである」というのである。しかも、「超過課税」をおこなう場合は、「ございねいにも、「法人に片寄つた課税が行われているが、行政サービスの受益の実態に応じた課税を行うべきである」と述べている。つまり、「標準」を上まわる福祉行政はやるな、それをやるなら勤労国民の負担」「受益者負担」の原則でやれ、あるいは企業以外の課税でおこなえ、ということである。また、補助金については、「行政の簡素合理化が阻害される」とか、「住民の受益と負担に対する感覚が希薄化する」等の理由をあげて、全般的に「整理合理化」をすべきであるとしている。

階級的労働運動への露骨な攻撃

—第四部会報告—

「第四部会報告」(「三公社、特殊法人等の在り方について」)は、表題のとおり三公社、特殊法人に関するものだが、特に三公社の経営形態に焦点をあてたものである。

第二臨調の「官業」に関する基本的立場は次のようなものである。すなわち「官業」は、「民業に対する誘導及び補完」に限るべきものであつて、これが肥大化することは、「民業を圧迫し、市場の活力を奪い去る」ことになる。「官業」は、それ自体が「企業性(効率性)」を追求しなければならないが、そこには限界がある。したがつて「民営ないしそれに近い形態に経営形態を改めること」が必要である。というのである。

このような観点から三公社の民営化の方向が打出されている。国鉄については「分割・民営化」、電々公社は「基本的には民営化」、専売公社も「基本的には民営」とすべきである、としている。そして、国鉄と電々公社については、経営形態の変更を五年以内におこなうとしている。

ここでは経営形態の問題には立入らないが、第二臨調が経営形態変更の必要性を、もつぱら労資関係の觀点から説いていることは忘れてはならない点であろう。「企業性(効率性)」を追求するには、労資関係の「改善」、つまり「合理化」に抵抗しない労働組合にしなければならないといつてはいるのである。それは特に国鉄に関する答申に強くあらわれている。「報告」は国鉄「赤字」の原因にふれているが、それは企業性の欠如、「ヤミ協定、悪慣行」などを生んだ「労使関係」、人件費が「異常に高い」ことにあるというのである。国鉄労働者の賃金が「異常に」低いというのならよく分るが、高すぎるのが「赤字」の原因だといわれるが、思わず自分の目をこすつて読み返してしまう。第二臨調は独占資本の代弁者なのだから、当然といえばどうぜんだが、それにしても驚いた話しだる。「赤字」の原因が著るしくねじ曲げられている(なお国鉄「赤字」の原因と本質については、社会通信社発行の「国鉄『再建』をめぐる基本問題」小林晃編著を、ぜひ御参照いただきたい)。

「第四部会報告」の中心は、要するに「労使慣行の改善」による「合理化」の徹底である。経営形態の変更は五年以内におこなうが、今すぐにやるべきこと、すなわち「緊急にとるべき措置」は、次のことであるといふのである。それは①職場規律の確立(ヤミ協定

悪慣行の全面的な是正、現場協議制度を改める、違法行為に対する厳正な処分、昇給昇格の厳正運用等)、②新規採用の停止及び要員合理化の推進(業務の部外委託、現場の要員数の徹底的合理化等を含む)、③設備投資の抑制、④貨物部門の縮小、合理化、⑤地方交通線の整理合理化、⑥関連部門(自動車、工場、病院)の分離、⑦無料乗車証制度の廃止、⑧給与の抑制(期末手当、業績手当など)、⑨運賃適正化、⑩兼職職員の禁止、等々である。

みられるように、そのほとんどすべてが労働条件の改悪、現協制度への攻撃の内容である。電々公社についてすら、経費増大の第一の原因は人件費であり、労資関係についても「勤務時間が民間の大企業に比較して短く、労使の協約、慣行の中に合理化、配置転換を円滑に行いにくくしている面もあり、職場によっては現場協議の行き過ぎもみられる」と述べている。専売公社についても「より一層経営全体にわたる合理化、効率化を促進」する必要を強調し、特殊法人についても「合理化」の徹底を述べている。

なお、この「第四部会報告」については、公社当局の中にも反対があり、第一臨調と対立しているかのように考へる人がいるが、これはたいへんなまちがいである。もちろん、「分割」や「民営化」のやり方や内容について、独占側にも利害の対立があり、全く一致していることはありえない。しかし、国鉄当局を含めて、労働条件の改悪、階級的労働運動への攻撃は、「緊急にとるべき措置」であるとしているのである。この点こそ「行革」のねらいであり、目玉であって、独占側に対立はないことを忘れてはならない。

独占利潤追求の保障こそ「行政の役割」である

公表された四つの部会の報告をひとわたりみただけでも、その内容がいかに労働者と労働国民に敵対し、その犠牲と負担を増大させるものであるかが分る。しかも、以上に述べたことはそのごく一部にすぎない。そこでわれわれは、「行政改革」というものが、いったいどういう考え方ですすめられていているのかを知ることが必要である。つまり、「行革」の「理念」を正確につかむことである。

「行革」とはいったいなにか。独占資本は何をやろうとしているのか。「行革」とは、体制的合理化、高負担と福祉引き立て、軍備増強・軍拡路線にほかならないことは、すでに述べた。だがその点をもう少し詳しくみておこう。

第二臨調の第一次答申を作成した時の第一専門部会(会長・木内信胤世界経済調査会理事長)の「中間報告」には、「行政改革は『国の歩みを変えるために行う』ものであつて単に財政を救うために行うものではない」ことが述べられていた(なお、木内氏はその著『行革を考へる』で、「行革が財政危機に触発されたのは事実だが、行革は決して財政の辯證合せのためにやるものではない。日本国の『国の歩みを変へるためにやるのだ』」といつてゐる)。では「国の歩み」をどのように変えようというのであらうか。

それは、一口にいふと、現代資本主義の矛盾への政府・独占資本の対応が変わらなければならぬ、ということである。ごく簡単にいえば、今や資本主義は、大々的な公共投資を中心とする総需要刺激策によつても「不況」からの脱出がはかれず、他方においてインフレを恒常化させる状況に陥入つてゐる。いわゆる「stagflation」が常態化するようになった。日本においても、日経連がいうように、七四・五年恐慌後の景気浮揚策は、

「一応の成果をおさめ」はしたが、新たに「財政インフレの危機」、「民間経済への圧迫」を生みだした（なお、当時、経団連会長であった土光氏は、財界の意向を代表して、政府にたいして景気浮揚策をとらせるために働いた一人である。財政危機を生んだいわば張本人の一人が、今や「行革」の責任者になっている）。欧米と同じような状況一ゼロ、あるいはマイナス成長とインフレーになってきている。

国家の手によって需要をつくり出す政策だけでは資本主義の危機は糊塗できないだけでなく、スタグフレーションといわれるよう、逆に矛盾を深めるような状況になってしまっている、ということである。資本主義の矛盾はこれほどまでに深まっている。だから、もつと「新しい」方策がとられなければならない。それが「行革」である。なお、このような資本主義の矛盾の深化は、世界共通の現象であるから、これに対応したブルジョア経済学の「理論」が生まれてきているのである。それは、ケインズ理論に対する「新自由主義」といわれるもので、アメリカでは「サプライサイド・エコノミックス」（レーガノミックス）、イギリスでは「マネタリズム」という名で具体化されようとしている。

では「行革」がめざすものはなにか。それは一言でいうと「小さな政府」の実現である。「新自由主義」という「新しい理論」によれば、資本主義の「再生」をはかるカギは、活発な投資を呼び起こすことである。このことによって資本主義の「活力」が生まれる。そのためには自由な市場活動、自由経済が重視されなければならない。だが、現代資本主義は、議会制民主主義と福祉のゆきすぎ等によって政府活動が肥大化し、財政膨張がおこなわれてきたことにより、企業に対する高い税金、累進課税等を生み、それが投資の停滞を招いた。資本主義経済の「活力」を失わせたのは、ひとえに政府が大きくなりすぎたことにある。だから、まずやるべきことは「小さな政府」の実現である、ということである。「第一部会報告書」では、この点について、「これまで肥大化した行政を抜本的に見直し、行政の役割を……真に必要な分野に集中する必要がある」として、次の点をあげている。

（①時代の変化によって意義の薄れたものの見直しと新しい行政需要への積極的対応。
②本来、民間の自立・自助の活動に待つべきものにたいし、過度に関与している行政の縮小。

- ③政府と民間との間で競合・重複の強過ぎるものについての「負担の適正化」。
- ④市場経済活動への個別的助成、介入になり過ぎている補助金や許認可の廃止、縮小。
- ⑤所得分配上問題になる制度、政策の是正。
- ⑥受益と負担のバランスを失しているものについての「負担の適正化」。

なお、「行革」について数回にわたって提言し、第二臨調に大きな影響力をもってきた産業計画懇談会（「産計懇」）——桜田武代表世話人、木内氏もこのメンバーである）の『財政再建のための提案』によれば、「『小さい政府』を指向する」ということは、「政府の役割」を、「法的秩序維持とか経済的秩序の維持とか国防・外交」等の「どうしても為さねばならぬ若干のこと」に限定することである。そしてこの中では、「国防費こそ最優先の順位を与ふべき国の費用」というのである。

これに反して、利潤追求の分野は、国が「手を出してはいけないこと」である。そして「為さねばならぬ若干のこと」と、「手を出してはいけないこと」の間に、「条件づきでやってもいいこと」がある。それは、「ほぼ国民的コンセンサスと言へる賛成があり、か

・財政が許すなら」手を出してもいいものである。それは主として福祉に関するもの、病院や学校、スポーツ施設や公共交通等の費用やサービス、食管制度等の農業政策や国有企業等に関連するものである。これらは「条件づきでやってもいいこと」だが、財政「危機」の折りから、できるだけきりするべきものである。あるいは「受益者負担」によっておこなえというのである。

つまり、「行政の役割」は、独占資本の利潤追求を保障することにあるのであって、それを阻害する要因はいっさいとり除いて、「小さな政府」を実現しなければならない、といふのである。国家が社会保障や、安い公共料金、消費者米価等のために大きな支出をすることは、企業の税金を重くし、高額所得者への累進課税を強める可能性がある。それは独占利潤を減少させ、投資を阻害し、経済の「活力」を殺すことになる。重要なのは、「自由経済社会の持つ民間の創造的活力を生かし、適正な経済成長を確保すること」（第一次答申）である。「行政」をおこなう意味は、「成熟した我が国社会が、今後とも活力を維持し続けていく」（「第一部会報告」の「行政の目標すべき目標」）のなかの第一の目標――「成熟社会における活力の維持」のなかにある文章）ことにある、とされている。

「小さな政府」にする必要は、独占資本の「活力」、すなわち独占利潤の確保と活発な投資のためなのである。「行政の役割」の明確化とはこの意味である。ぜひこの観点から四つの部会の報告を読み直し、独占資本のきわめて階級的な立場にたつた主張をもう一度読みとっていただきたいと思う。

「福祉にぶら下る心」を改めよ

「行政の役割」を明確にするには、他方で、それに応じて国民の側の意識を変えなければならない、といっている。「第一部会報告」は、この点について、「改革の必要な行政だけの問題にとどまらず、国民と政治の意識と行動の改革が、併せて必要となっている」として、次のように述べている。

「しかし、問題は行政の対応の遅れというにとどまらず、国民自身の側にも多いといわざるを得ない。保護・助成を要求することには熱心で、負担はできるだけ回避しようとする傾向、行政依存型の体質、それと政治との結び付きといった特質は、一九七〇年代の激動期を経た後でも、国民の間に依然として残っている」と。

「保護・助成を要求することには熱心で、負担はできるだけ回避しよう」といった国民のケチな根性をたたき直すことが必要だ、といふのである。

木内氏は「行革を考へる」で次のようにいっている。すなわち、「福祉行政」は「国民に依頼心、それも単純な依頼心とは違ふ『國家にぶら下る心』を起させる」が、これが「最もいけない」ことである。それは「人心を荒廃させる」。「『國がなんでもしてやる』といふ世話を焼きの姿勢が強すぎる」と、その反射として国民の側には、『何もかも國にやって貰う』という依頼心が強過ぎる」ことをあらためなければならない、と。木内氏はさらに、「老後の心配はめいめい自分でやれ」、そうすれば税金は安くなる、また、「病気になれば、それを恥として、苦痛を忍んでも自分で直さうと」せよ、といい、そういう心になつていないので、「荒廃現象」だと主張している。

広がる『資本論』研究会

——マルクス生誕の日に交流・講演会——

五月五日はカール・マルクスが生まれた日です。今から一六四年前（一八一八年）のことです。私たちは、この日になんて、社会主義協会関東支局の呼びかけで「資本論研究会交流会」をもらいました。もともと正確には「交流と講演会」でした。百名ばかりの資本論研究者がそれぞれの研究の成果と研究途上の諸問題を持ち寄りつき合わせをおこない、また、このような機会ならではの塚本健東大教授の資本論講義を聞くことができました。

関東各県に五十余の研究会

今回の交流会に参加して新しい発見が二つほどあって、おおいに氣力をたかめることになりました。一つの発見は、関東各県に点在しておこなわれている資本論研究会は、大小合わせると五十余にもなるということです。この数字は、今回の取り組みのなかで確認されたものですが、未確認のものを含めるともっと増えるはずだ、とのことです。かりに一つの研究会の平均メンバーを十人とするとき少なくとも五百人以上が、定期的に、系統的に、コソコソと「資本論」を研究していることになります。もちろんメンバーのほとんど大半が労働者であることはいうまでもありません。

マルクスは、「資本論」を労働者のために書いたといわれています。たとえば「第二版の後書き」には、「資本論が急速に広い範囲のドイツ労働者階級のなかに理解を得たことは私の仕事にたいする最も高い酬いである」とあります。日本の労働者が一日のはげしい労働を終え、しかも多忙な日常活動の合い間をぬって世界最良・最大の理論書に体当りして取組んでいるさまを見たら、マルクスは満身あふれるばかりの喜びのことばを私たちに寄せるに相違ありません。そして、交流会のなかでも明らかにされたように、たとえば講師不足の問題や、いわゆる常連が減少するなどおよそ研究会にはつきものである種々の困難を訴えるのを聞いたら、おそらくマルクスは「学問には坦々たる大道はありません。そしてただ、学問の急峻な山路をよじ登るのに疲労困憊をいとわない者だけが輝かしい絶頂をきわめる希望をもつのです」と語りかけてくると思われるのです。

向坂先生の寺小屋の威力

もう一つの発見というのは、少なくとも交流会に参加した各研究会のリーダー格の多くが、かつて一度は向坂逸郎先生の薰陶に接しているということです。向坂先生の、あの「ズズメを落すのに大砲をもつてする」学問（真理の探求）に寄せる真剣な態度、大河のような悠揚迫らざるがごとき人間的魅力、労働者の意識の成長にたいする不動の確信と愛情、そして、資本家階級にたいする心底からの憎悪心は資本論を学ぶ精神と人間はいかに生ぐべきかを有言・無言のうちに教えてくれるのでした。

なかでも、六九年から七二年にかけてはげしくたかわたった国鉄マルクス闘争のなかに产生をあげた国労資本論研究会で向坂先生の教えを受けた人が少なくないのには驚かされま

した。どうして、向坂先生の「寺小屋」ばかりが、こんなにますます広がる威力を發揮するのかと野暮な疑問を抱くのは一人私だけではないでしょう。それは、向坂先生の思想の高さだよ、と言下に断定することができるかもしませんが、ちょうど、交流会に当の国労資本論研究会のメンバーが参加しており、その一端を聞くことができたのでここにかいづまんでも紹介しておきます（一部は肉付けしていただきました）。

国労資本論研の教訓

国労資本論研は、今から一三年前（六九年一月）に向坂先生の肝入りで始まりました。ちょうど「五万人反合」が收拾にむかい、マル生闘争に突入する寸前のことであり頭が下がるばかりに先見の明があつたわけです。

講師には、加茂一・向坂一・和氣先生と引き継がれてきましたが、もちろん、私たちの大先輩である佐々木さんが事務局の中心を担つてがんばつてこられたことを特筆する必要があります。

そこで、私たちがこの一三年間をふりかえつてみたとき改めて教えられたことは、資本論の学習が実践（たたかい、組織強化）と固く結びついていたということです。まことに実践的な研究会であったわけです。ご承知のように、マル生が勃発した当初は、国労・動労はすっと後退を強いられておりましたが、七一年の函館大会では、中川委員長が例の「座して死をまつより起つて反撃に転じよう」と異例の訴えをおこない、ヨーリンやるぞ！となつたんですが、そういう組織あげての総反撃の決意を推進した直接の原動力として反合研があつたわけです。反合研は、この年（七一年）三月一五日に結成されています。向坂先生も常時参加されておりました。つまり、理論と実践の統合です。私どもは、三池でおこなわれた「向坂教室」の再現であったと思っております。そして、さらには、反マル生闘争後の七三年には、社青同全国班協が結成され、以後も反合研・班協が一つになって一所懸命たたかいつづけています。

もう一つ考えさせられることは、資本論学習の理論的な成果というものについてです。七〇年マル生当時は、相手側が、マルクス・エンゲルスの労働価値説を真向から批判し、資本主義をバラ色にえがくことに余念がなかつたのです。これにたいして、国労は、佐々木さんが教宣部において、マルクス・エンゲルス・レーニンの経済・政治・哲学の理論をもって解り易くかみくだいて反論してきました。正確な理論が必要であったことはいうまでもありませんが、資本論研における向坂先生の世間話や、佐々木さんをはじめに労働者の率直な疑問にたいする先生の解答などがずいぶん役立つてゐるのではないかと思うのです。

ところで、その今日的な展開という点にふれないわけにはいきません。今日、労働運動は、全体的に後退につぐ後退を強いられています。そして、この右傾化の完成として、国労・動労が、今日、再びマル生攻撃にさらされています。国労は、七〇年マル生後、この十年間、「労資正常化」の大アミをかぶせられて、たたかい（とくに反合理化闘争）を自肅させられました。そのなかでも、階級闘争の視点をボカさずに、生命と権利を前面に押し立てて頑強にたたかってきた私どもの仲間が今日、「出すぎた部分」としてたたかれ、け

つきよく、全体が押し込まれているわけです。

国労は、このはげしい攻撃の前に「正すべきは正す」といって敵の攻撃をかわそうとしておりますが、たたかうことがまったくおろそかにされているうえでのことなので「後退ばかりしていつ反撃するのか」という組合員大衆の不満がくすぐっております。何が問題かといいますと、やっぱり路線です。今日国労の運動方針は、事実上政策闘争一本やりになっています。いいかえれば、労働者にとって一番大切な反合理化闘争がまったく軽視されているのです。ということは、裏を返すと、マルクス・レーニン主義が軽視されていることに他なりませんし、七〇年マル生との対比でいうと、労働価値説を今日は、労働組合が否定してかかっているということになるのです。このことは「働く、要求する、たたかう」という国労の標語によくあらわれています。労働組合が「働く」ということは、生産性向上運動（合理化）に抵抗することを自粛することを意味していますし、労働価値説の否定につながるわけです。したがって、この標語は、「働く」という資本の意思と「要求する、たたかう」という労働者の意思をミックスした労資協調的な発想にもとづいているといえるのです。



私たちは、このようなことも資本論研究会で議論しております。いよいよ、旧に倍して真価が問われています。理論と実践を結合することそのものがたたかれているわけで、一筋なわでは太刀打ちできませんが、私たちは、逆にカサにきるとでもいいますか、もっともっと学習して、いろいろな障害にもしっかりと立ち向かいたいと思います。

最後になりましたが、国労資本論研の積年の課題は何かといいますと、もつと多くの現場労働者に参加してもらうことです。指をくわえていては話にならないので、この課題にも力を入れて取り組む所存です。

(九頁からつづく)

七〇年代後半に、景気対策をとらせるために政府に圧力をかけ、財政危機を招いた張本人たちが、今や、国民の「福祉に頼る心」をしかりつけています。お前たちが、国に「保護・助成」ばかり求めてきたために、『大きな政府』になってしまった。それだけでなく、人心の「荒廃現象」すらもたらした。すでにわが国においても、「一生懸命に働くよりは、中央・地方の政府の福祉政策にオーブンした方がよい」といった、国民の健全な精神を阻害するような現象が一部に伝えられているのであるが、憂慮にたえない（日経連『労働問題研究委員会報告』、昭和五十七年一月二三日）。なんということだ、これでは国が亡びてしまふ、国民の「國家にぶら下る心」をたたき直し、ぜひとも「自立・自助の精神」をうえつけなければならない。このような「国民と政治の意識の改革」が、すなわち「行革」である、というのである。

青年たちが「逆行革・国鉄第二マル生粉碎」の集会

日本労働運動の最大の課題は、労働組合をつくり直すとの氣概と構えだ。その任務もつともふさわしいのが若者だ。とくに、国労は反マル生闘争のたたかいのなかで、青年部の独自要求を組合全体の要求へと發展させた、素晴らしいたたかいの伝統をもつてゐる。若者の行動力、理論に裏打ちされた正義感、同士愛と仲間の絆、それが、「組合をつくり直す」原動力となる。

若者たちの行動の第一歩はすでに踏み出されている。これは巨大な一步だ。

神奈川では五月二六日、神奈川県評青対部の主催で「逆行革・国鉄第二マル生粉碎」階級的労働運動の前進をめざす集会がとりくまれた。この種の集会としては全国はじめてではなかろうか。この集会には七〇〇名が結集し、講演、そして国労、全専売、全通、自治労、労働の仲間がたたかう決意を表明した。これら青年の心意気を示す「集会決議」を紹介し、報告に代えたいと思う。

「政府自民党・独占資本は、一九七四年～五年の戦後最大の過剰生産恐慌に対し、大量の首切り合理化の一方で、財政・金融政策による景気刺激策を全面的に推進し、巨額の赤字国債の発行によつて公共投資を飛躍的に拡大させ、基幹産業への需要を保障してきた。その結果、国債発行残高は、八一年度末に八二兆にものぼり、決定的な財政危機に陥つた。

こうした状況をもとに、政府・独占は、「増税なき財政再建」を旗印しに八一年一月、経団連前会長の土光を会長とする第二臨時行政調査会を発足させた。

しかし、「第二臨調」の本質は、第一次答申でも明らかなように、医療・年金をはじめとする社会保障・教育・農業・中小企業・国鉄に至るまで受益者負担の強化と国庫補助の削減が強く打ち出され、八二年度予算を見ても、福祉の切り捨ての一方で軍備増強をはかるなど、財政赤字の原因を隠べいし、「逆行革」という全面的合理化によつてすべての犠牲を勤労国民に転嫁するという反国民的性格を露骨に現わしている。

さらに、海外援助・エネルギー開発・科学技術の振興の予算が大幅に増やされていることからも明らかかなように、独占資本の利潤拡大を最大限に保障しながら資本主義体制の安全と繁栄を確保するという政府・独占の総合安全保障体制をめざしてはいるのである。この目的をすすめるために、有事立法を頂点とする憲法改悪と、行政の簡素化を狙つてゐるのである。

すでに、自治体労働者に対し、「国なみ」というワクはめを行ひながら、自治体の自立性を否定すると同時に、労働条件を切り下げる、現業部門の民営・下請化をはかろうとする合理化攻撃をかけてきている。

また、五月一七日、第二臨調第四部会報告では、国鉄・電々・専売の分割・民営化案が出されたが、公共性をまったく無視した、なりふり構わぬ独占地位のものとなつてゐる。このように、政府自民党・独占資本の進める第二臨調「逆行革」路線の反国民的・反労働者性格がはつきりしてきたのである。

シリーズ「ソ連脅威論」の虚構⑫

ボーランド「連帯」は何であつたか

東欧きつての反ソ・反共国家

戦前のボーランドはロシアより独立して以来、偏狭な民族主義に支配された東欧きつての反ソ・反共国家であった。ナチス・ドイツからのボーランドの解放は、赤軍がじつに六十万人の戦死者（これは今大戦の米・英両国の全戦死者数を上まわる）を出して実現したものであったが、開戦前後の特殊な経過や亡命政権にたいする西側のテコ入れもあって、その社会主義への道は容易でなかった。

ロンドンより帰国し臨時政府に参加した亡命政権グループは一九四七年の総選挙に大敗し、社会主義化、ソ連との同盟を阻もうとした西側の思惑は完全に破綻した。

国内の右翼過激派「自由と独立」グループや OSS (CIA の前身の謀略機関) グループは内戦によって西側の武力介入を引き起こそうとして白色テロルなどで抵抗し、その犠牲者は三千人以上（一説には一万五千人）に達した。白色テロルが完全に鎮圧されたのは一九四九年であった。

総選挙や武力抵抗に敗れた反社会主義分子は、西側に亡命するものが続出したが、細々と合法的な抵抗を続ける者も少なくなかつた。たとえば、戦前、右派の社会党議員として事実上軍事独裁政権に協力したJ・ジエワフスキは、戦後は社共統一に反対した反ソグループの中心人物の一人であったが、第一回総選挙でからくも当選し、公然と社会主義化政策やソ連との同盟関係に抵抗し続けた。彼は、一九四七年に病死したが、その思想と行動は後の反体制グループ「社会自衛委員会」(KOR) に影響を与えた。KORは彼の回想録を地下出版し配布した。彼らは、一九五六年、一九七〇年、一九七六年の食糧不足、値上げなどをきっかけとした騒動や、一九六八年のチエコ動乱に運動した知識人、学生の混乱などに便乗し暗躍したことが知られている。しかし、全体としては、順調に発展している時期のボーランドでは彼らの扇動に乗せられる人は少なかつた。

カトリック教会が大きな役割り

戦後、社会主義化に抵抗し規制を受けていたカトリック教会は、一九六六年の宣教一千年記念をきっかけに巻き返しを計った。一九五七年から九年間にわたってくりひろげられたこの特別伝道集会は成功し、司祭と教会の数は戦前の倍となつた。その後、一九七八年、ボーランド人枢機卿が法王に選ばれて教会の影響力は更に強められた。そして、しばしば反体制勢力の庇護者とし積極的な役割を果たすようになつた。

一九七〇年代のギエレク政権時代は、西側に門戸を開いた高度成長経済政策の余波で、西側との交流がさかんとなつた。社会主義的秩序もゆるんできたこの頃、西側の工作員は容易に出入国し、反体制勢力は再び組織されていった。それを直接助けたのは、主として歐米各地の反共亡命ボーランド人団体（その背後には当然 CIA などの工作がある）と教

会で、出入国の自由、個人へのドル送金の自由などの条件がそれを助長した。

七六年に「反体制宣言」

一九七六年四月、マルクス経済学になじめない経済学者、亡命中の哲学者、旧亡命政権系バルチザン出身者、カトリック司祭などにまじって、後に社会自衛委員会を結成したクロン、ミフニクなどの反体制グループが共同して執筆した「四十九人宣言」は、党にたいする公開質問状の形式をとった「反体制宣言」であった。

彼らはこの宣言で、戦時中の二大反ソ謀略「カチンの森」事件、「ワルシャワ蜂起」事件（社会通信一四六号参照）についてのソ連の責任を追及し、戦後の白色テロルの協力者の赤軍の鎮圧・報復などを含め、ソ連の謝罪を要求した。また、ポーランドの経済発展を阻害するものとして、社会主義経済やソ連との同盟関係を非難し、その歴史的な役割りを否定した。この反ソ・反共宣言は、国内ではほとんど相手にされなかつたが、西側では意図的に大々的に宣伝された。

一九七六年六月、クロン、ミフニクら反体制グループは、グダニスクの造船所を解雇されたワレサ達を支援した。九月に彼らは「労働者救援委員会」（後の「社会自衛委員会」＝KOR）を結成した。彼らは西側への出入国をくりかえし、資金や印刷機を調達した。

KORの主な活動

八〇年八月、ポーランドの動乱が始まるまでのKORの主な活動は――

(1)七八年四月、ワレサ達を設立委員とし、「バルト海沿岸自由労組」を結成した。そして「戦後、三十年間、ポーランドには労働組合はなかった」という文章で始まる体制否定の「労働者権利憲章」を発表した。

ワレサ達は、KORと教会の支援の下で、この「自由労組」のオルグとして、バルト海沿岸の百ヶ所以上の工場を組織してまわった。

(2)七八年、M・ホエツキが中心となって、KOR系出版社「ノヴァ」が設立され、多数の反体制出版物が地下出版された。

ホエツキが西側の援助で活動していることは今では明らかである。昨冬の戒厳令布告の日、彼は訪米中で、「パリをまわって資金を集め活動の再開を急いでいる」（本年四月三十日付、朝日ジャーナル）。

(3)七八年、反革命行為で追放され、西独の大学で講義をおこなっていた、KORの幹部A・ドラヴィィチが帰国し、「学術講演協会」が開始された。「空飛ぶ大学」、「巡回市民大学」、「巡回図書館」などと呼ばれたこの講座は、学生組織を媒介として、反ソ・反共宣伝に重点を置いたものであった。講師として、カトリック教会の指導者ヴィシンスキ枢機卿もしばしば登場した。

(4)学生自衛委員会（のちの「学生連帯」）を組織した。動乱が始まると、彼らはワルシヤワ大学をはじめ各地の大学で、「ロシア語必修の返上、マルクス主義にかんする教科の削減と選択制、軍事教練の廃止」などを要求してストをおこなつた。

(5)七八年七月、KORの弁護士ケンチクが中心となって、個人農を組織し「農民自衛委

員会」（のちの「農民連帯」）が結成された。自由経営の農業拡大をめざすこの運動は、動乱とともに飛躍的に発展し個人農の三分の一（約百万人）を組織した。

「連帯は政党のような性格」

「グダニスクの十八日」（梅本浩志著）によると、一九八〇年八月のレーニン造船所のストは、最初からKORの十分な指導と支援を受けていた。スト開始の日から組織オルグが派遣され、結成された「スト委員会」の十九人の指導部には、五年間にわたってKORと行動をともにしていたワレサら「自由労組」設立委員三人と、どの工場にも属さないKORの幹部ボンドコフスキイ（旧亡命政権系の反共ボーランド軍出身）ら二人が入った。

また、顧問団として五人のKOR系知識人が配置されたが、そのなかには、米国国務省が親米派リーダー養成のために利用している悪名高い「マーシャル資金留学生」出身で、一九六八年の知識人・学生の騒動で投獄されたJ・スタニキスも含まれていた。

クーロンはワレサの顧問におさまり、「連帯」の代表スポーツマンにはKORの幹部マゾビエツキが配置された。また、約百人のKOR系知識人を中心とした助言者が協力した。亡命ボーランド人を中心とした海外の連帯支部は三十ヶ所ちかくにおよんだが、それは表向きは連帯援助の窓口として、実質は西側謀略機関のボーランド干渉の窓口として利用された。そして、ヨーロッペの最大の在仏連帯支部の代表に、KOR在外代表で、一九七六年のワルシャワ騒動の首謀者としてボーランドより亡命していたA・スマラルが配置された。

ワレサとKORの幹部たちは、大衆討議を巧みにほぼ省略して、彼らが二年間かけて練り上げた自由労組の「綱領」や「二十一項目」要求を「スト委員会」に持ち込みそのまま利用した。ストの中心地で、スト委員会の指導部や顧問団を押さえ、「綱領」などの方針の持ち込みに成功したKORは、このストをすればやく政治的な動乱にすり替え、主導権を握った。

結成時にこのようなKORと密接な関係を持った「連帯」が、「政治的なことに関心がない」（ワレサ発言）というのは巧妙な偽装発言であった。「連帯」は政党のような性格」（原ポーランド大使の帰朝会見）という方が正確である。事実、ワレサたちは最初から政治的であった。最初の対政府交渉で、当時獄中にあったクーロンらのKOR幹部のため「知識人政治犯の釈放」を頑強に要求したのはその典型である。

「連帯」と教会との関係についても、「連帯」の代表スポーツマンのマゾビエツキ（KORの幹部、本職はカトリック系雑誌編集長）は再三「教会の支援なくして『連帯』はなかった」と述べ、その密着ぶりを明らかにした。戒厳令が出てからも、教会はその解除や逮捕者の釈放を公然と要求し、その特殊な立場を利用して、反革分子への支援、連絡などの便宜を計っていることは明白な事実として知られている。

連帯のストが経済危機を深め、それがストを呼ぶ悪循環となつて緊張が高まつてみると、亡命していた反共詩人ミロッショや、七〇年の騒動の首謀者で亡命中のE・バルカが相次いで帰国した。バルカは、ワルシャワ大学で講演し、社会党の再建を宣言して党員の募集さえ始めた。

西側の謀略機関との密接な関係をもつ反ソ民族主義団体「独立ボーランド同盟」などの反体制グループも公然と活動し始めた。

また、西側の謀略放送「自由ヨーロッパ放送」は、ボーランドの経済危機を社会主義経済とコメコン体制の責任にすり替えた「反ソ・反共宣伝」をくりかえし、まるで「連帯」所属の放送局のようにスト情報を流し、「連帯」加入、スト参加をうながし続けた。

西側諸国の野望は粉碎

本年四月、訪日したI・ビアストル教授（ワルシャワ大学）は、戒厳令布告を導き出した当時のボーランドの緊迫した状況を次のように述べている。

「『連帯』は、昨冬十一月十七日を期して――

- (1)大規模デモで、放送局、TV局、国家計画委員会を占拠する予定だった。
- (2)主要企業から党組織を締め出す計画だった。それは一部の企業では実施されていた。
- (3)連帯主導の暫定政権樹立の可否を問う国民投票を計画していた」

こうして戒厳令が布告された。戒厳令布告後、ギエレク前第一書記が拘留され、その側近達が汚職容疑で逮捕されると、かつてギエレクの身近な側近で、経済顧問を勤め、経済危機に直接、間接に責任のある筈のスペソフスキー駐米大使、ハラッショ駐日大使らは新たな政治亡命者として逃亡した。

経済危機を政治的動乱にすり替え、さらにワルシャワ条約体制打倒を狙った反革命分子と西側諸国の野望は粉碎された。

ボーランドが社会主義的秩序を回復し、経済再建に着手して社会主義陣営の戦列に復帰することを望む社会主義諸国は支援を惜まないであろう。

(十三頁からつづく)

とりわけ、行革の目玉といわれる国鉄においては、自民党の全面的後押しを背景に国鉄当局は、第二臨調路線を貫徹するため、意図的なマスコミの反国鉄キャンペーンを逆手にとつて「職場規律」問題を前面に出し、これまでつちかってきた国鉄労働者の階級闘争路線・職場闘争をつぶすために権利・慣行など一方的破壊攻撃を展開している。すでに国労横浜支部の浜川崎駅・大船・横浜・川崎の保線区などでは、労務助役が大量に常駐体制をとり、ビル、ステッカーはりなどに対し処分を乱発し、専制的職場支配をめざしている。これらの攻撃は、かつてのマル生攻撃を上廻るち密な準備をしての職場を狙いうちにした先制攻撃であり、第二マル生の復活ともいえるものである。

我々は、第二臨調路線が、まさに体制的合理化の先導役をはたしていることをはつきりと自覚し、総評の中核的存在である国鉄労働者への第二マル生攻撃が、今日、進められている右翼的労戦統一の流れにそつたものであることを明確にさせ、反行「革」、国鉄第二マル生攻撃に対し、全労働者の闘いとして反撃していくなければならない。

そして、その反撃の中から、階級的労働運動の前進めざし、闘い抜こう。

右、決議する。

一九八二年五月二六日

新刊 好評発売中 B6版・100頁

国鉄「再建」をめぐる基本問題

—行政改革と国鉄労働運動—

小林晃 編著 (千二百円・二二五〇)

行革、国鉄攻撃、労戦の右翼的再編成、防衛力増強に象徴される政治反動は不可分一体です。行革は「増税なき財政再建」をスローガンに国民的思想「改造」運動(土光老人の「経営者」・日経連機関紙での発言)として進められていますが、生活はこの破綻を証明しました。とたんに一転して第二臨調は公企体に攻撃を集中してきました。とりわけ、国鉄にたいする攻撃です。このねらいは今や明白です。

独占・政府自民党は(1)高度経済成長の破綻とともになう国内の階級矛盾の激化、(2)国内の階級矛盾をさらに増幅せすにはおかない国際情勢 (①アメリカの圧倒的軍事力優位の崩壊、②資本主義諸国の不均等発展と大恐慌の再来とすらいわれる不況の深化、③体制間矛盾の激化と社会主義体制の前進)に大きな危機感をいただきはじめている。したがつて、彼らのねらいは、「どういう事態にでも対処できる国内体制の創出」にあることは明らかです。この障害物が総評労働運動とりわけ機関車の役割りを果たす国労です。しかも国労は社会党を支えるもつとも強力な組織です。その國労が弱体化したらどうなるか。考えるだにおそろしいことです。したがつて、国鉄をめぐる問題はたんに国鉄労働者にかぎらず、全労働者、日本労働運動のゆくえと大きなかかわりをもつていています。社会通信社で本書を企画したのもそのゆえです。ぜひ参考していただければ幸いです。

なお内容は次のとおりです。

序章 国鉄攻撃の意味するもの (対談 向坂逸郎/岩井章)

第一章 行政改革と労働者階級

一、はじめに 二、財政「危機」はなぜ生じたか 三、第一次答申の持徵 四、第一次答申と八二年度予算 五、第一次答申の「理念」 六、基本答申との「理念」 七、行政の役割りと「小さな政府」 八、福祉行政は「人心の荒廃」を招く 九、新自由主義思想と「行革」 十、徹底的な本質の暴露を

第二章 いまなぜ国労攻撃か

第一節 現場協議制の意義と課題

第二節 反マル生闘争のたたかいと教訓

第三節 いまなぜ国労攻撃か

第三章 国鉄「再建」をめぐる基本問題

第一節 国鉄とは何かーその本質と役割り

第二節 赤字・危機の要因と本質

第三節 国鉄労働者の搆取、そして赤字

第四章 「ヤミ」「カラ」攻撃—反撃への基本視点

第五節 赤字・行革攻撃下のたたかいをめぐる諸問題

一、「ヤミ」や「カラ」にも理由がある 二、労働組合とは何なのか 三、許せない労働組合無視！ 四、当局・敵への怒りを組織する 五、敵の脆弱点に切り込み！ 六、統一闘争をめざして 七、交流―何を学びあうか 八、あらゆる職場にたたかいの火を 九、たたかう組織づくりを十、学習・党・社青同の強化

第五章 学習とたたかいが組織をつくる (国労甲府支部のたたかいと教訓)

つくる 四、今は戦線拡大のとき 五、改良闘争に工夫を 六、大衆闘争は知恵を生む 七、反独占統一闘争へ